

アシダ精機株式会社の行動計画

当社では次世代育成支援対策推進法に基づき以下の行動計画を作成しました。

仕事と子育ての両立を中心目標として、子育てをしていない社員も含めた全社員が働きやすい環境をつくることによって、全社員がその能力を十分に発揮できる会社をめざします。

1. 計画期間 令和7年10月16日から令和12年10月15日までの5年間

2. 内容

目標1. 労働基準法による産前・産後休業、健康保険法による出産手当金、出産育児一時金、育児休業法による育児休業、雇用保険法による育児休業等給付金など、出産・育児に関する諸制度について従業員が不安なく利用できるよう周知を図る。

対策：顧問社労士に社員が直接相談できる窓口を設置し、具体的な情報提供とアドバイスを受けられるようにする。

目標2. 育児休業取得後の勤務について本人の希望を受け入れやすいよう、制度を充実させる。

対策：短時間勤務制度と、始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げを組み合わすなど本人の希望を入れて柔軟な制度の導入を検討する。また、育児中の子供の看護のために必要な場合、看護休暇だけでなく、在宅勤務を可能にするような体制の整備を検討する。